



監査第444号  
令和8年3月18日

福知山市長 大橋 一夫 様

福知山市監査委員 長坂 勉

福知山市監査委員 中嶋 守

令和7年度監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条の規定による令和7年度監査を実施し、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

## 監査結果報告

1 監査の種類 財政援助団体等監査

2 監査の対象年度 令和6年度及び令和7年度

3 監査の実施期間

書類監査 令和7年12月8日から令和8年2月12日まで

4 監査の対象団体等

本市が補助金等財政援助を行ったもののうち、次の財政援助団体への補助金を抽出し、監査の対象とした。

(1) 対象団体

福知山マラソン実行委員会

(2) 対象交付金・補助金

福知山マラソン交付金

(3) 交付金・補助金所管部課

市民生活部 文化・スポーツ振興室

(4) 交付金・補助金の金額

令和6年度 14,000,000円

令和7年度 12,000,000円

(5) 主たる事務所の所在地

福知山市字内記13番地の1 市民生活部 文化・スポーツ振興室内

(6) 団体の概要

福知山市、福知山市教育委員会、一般財団法人京都陸上競技協会、福知山市陸上競技協会、一般財団法人福知山市スポーツ協会、関係機関、関係団体で構成され、マラソンを通じて、明るく住みよい活力あるまちづくりに寄与することを目的に設置された。

## 5 監査の方法

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、提出された証拠諸帳票を検査するとともに、所管課及び対象団体に聴取を行った。

## 6 監査の結果

監査の結果、以下に示す項目において改善を要する事項が認められた。

なお、当該事項について措置を講じられたときは地方自治法第199条第14項の規定によりその旨を通知されたい。

また、監査の際に見られた事務処理上留意すべき簡易な事項については、口頭で改善の要望を行ったので記述を省略するが、改善を要する事項と同様に改善を図っていただきたい。

### (1) 契約について

契約書及び協定書において、起案から締結に至るまでの一連の事務処理が整っていないものが散見された。再確認し徹底されたい。

### (2) 経理処理について

収入及び支出の根拠となる書類の不備や支出費目に誤りが認められる。適正な会計処理を行われたい。

## 7 意見・要望

福知山マラソン実行委員会の監査において、改善を要する事項で記載した不適切な事務処理が見られた。

支出根拠となる資料の不備が見られるなど、事務処理に対する精査が行われておらず、証憑管理、承認手続、記録の整合性等に不備が見られ、内部統制が十分に機能していないと言わざるを得ない。

短期間での多大な事務処理であっても、毎年、同様の処理を行うものは事前にチェック機能を組織的に働かせて周到な準備をしておくなど、適正な事務の執行に努められたい。